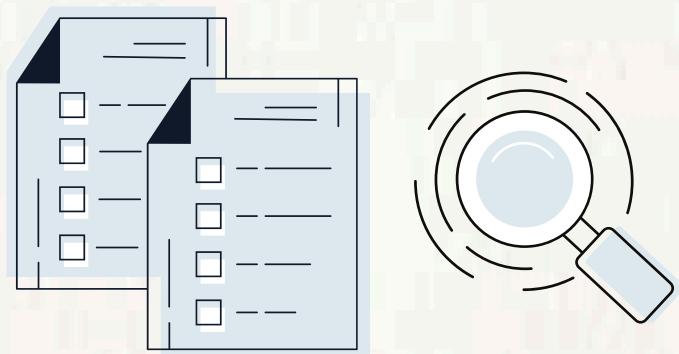




もう迷わない！ ムダなく安心♡保険の選び方

～誰でもできる◎必要な保障だけを残すコツ～



@ksan_money



当てはまるもの…ありますか？



①担当者に
勧められるまま
契約した



②保険料が
家計を
圧迫している



③解約・変更
したいけど
損しそうで怖い



④どこに
相談すればいいか
わからない



すべて解決！

- ★ 必要な保障を“数字で”見える化できる
- ★ 今の保険が自分に合っているかスッキリわかる
- ★ ムダな保険料を減らして家計に余裕が生まれる





「守りたいのは“お金”じゃなくて、大切な家族」

- 子どもの笑顔
- 家族で過ごす時間
- 何気ない日常



でも——本当に必要な保障を知らないままでは
家計に負担を抱えて、遂に笑顔を奪ってしまうことも…



大切な家族の“当たり前の幸せ”を守り
“未来の安心”のための
保険を選べるようになります♥



あなたの家族が
「今」も「未来」も幸せに過ごす
きっかけとなりますように♥





自己紹介

けーさん ~家計改善アドバイザー(FP2級/ AFP)~

- ✓ 中学生で父が失踪し、お金と向き合う人生がスタート
- ✓ 学費や留学費を自分で工面しNZ・カナダへ留学
- ✓ 賀金0→離婚して3年で金融資産1,000万貯めたシンママ
- ✓ 独学で得たお金の知識を
感覚ではなく根拠をもって伝えるためFP資格取得
- ✓ Instagramで「お金で夢を諦めない」発信中
(フォロワー1.4万人)





自己紹介

私はFPですが、**保険の販売は行っていません。**
保険の見直しだけでは、人生のお金の不安は解決できないからです。

だからこそ、**中立な立場で必要な保障額と一緒に考え、ムダを削りながら**

- ◇ ママが子どもの夢を応援できる家計
- ◇ 女性自身も“やりたいこと”を諦めない人生

そんな**未来を叶えるお手伝い**をしていきます♥



保険見直しステップ

STEP
01

収支の把握



STEP
02

ライフイベントの
確認



STEP
03

公的保障の確認



STEP
04

もしもの時の
不足額を算出



STEP
05

不足額を補える
民間保険に加入





保険見直しステップ



↑ この資料でお伝えする内容



目次

- 01 保険見直しステップ
- 02 病気・ケガのリスク
- 03 障害のリスク
- 04 死亡のリスク
- 05 失業のリスク

- 06 老後のリスク
- 07 介護のリスク
- 08 出産のリスク
- 09 実際に試算してみよう！





保険を正しく見直そう

実はほとんどの保険は不要！
保険を理解して経済的な自由を手に入れましょう！

1世帯あたりの生命保険料
年平均37.1万円（※）

30年で**約1,100万円**に

保険の見直しを実践すると生涯で数百万円の節約に！

（※）生命保険文化センター「2021（令和3）年度生命保険に関する全国実態調査」



保険の役割を正しく知ろう

保険の入り方について

NGな保険の入り方



ガンになるかも…
病気になるかも…
死んじゃうかも…
なんとなく不安…

OKな保険の入り方



起きる可能性は「低い」
だけど、現実に起きると
損失が大きいトラブルには
公的保障を理解した上で
保険で備える！



低確率でも実際に起こると「大損害になる」例

40歳男性の死亡する確率：0.1%（1,000人に1人）



- ✓ 40代男性
- ✓ 年収500万円
- ✓ 生きていれば40～65歳で合計1億2500万円稼げる

死亡によって1億2500万円が失われるため
残された家族にとっての経済的な**損失が大きい**

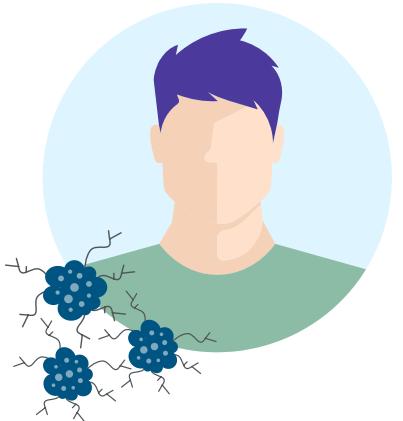
家計を支えている人の
死亡に備えて
生命保険に入ってOK





低確率でも実際に起こっても「大損害にならない」例

40歳になるまでに「がん」になる確率は0.6%



- ✓ 30代男性
- ✓ 「がん」になった場合の治療費は
約6割の人が50～100万円

低確率だけど
大損失ではない！

痛い出費である事には変わりはないが、
100万円以上の貯金があれば生活が破綻するほどの大損失にはならない！
ある程度、資産がある人にとってのがん保険は不要



リスク対応の基本戦略

01

公的保障をつかう

02

公的保障でカバーできない分を
民間保険で補う

	確率 低	確率 高
損失 小	 貯金で備える (ケガ補償の保険など)	 貯金で備える (スマホ保険など)
損失 大	 保険で備える (死亡保険など)	 保険が成り立たない (戦争中の国に行く)

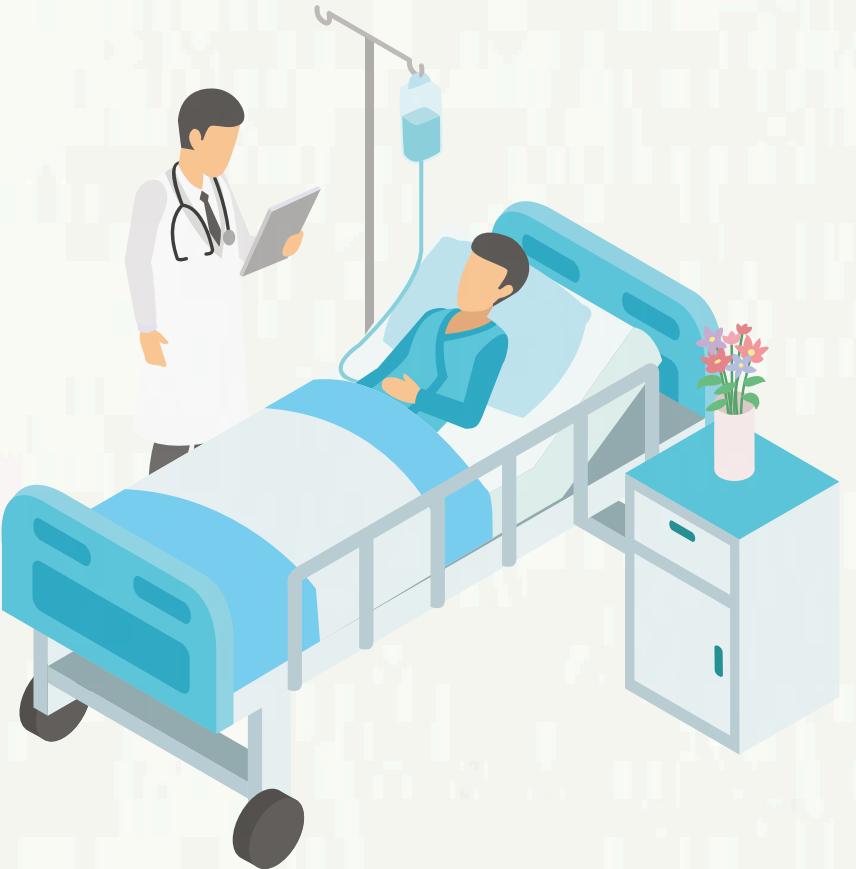
保険にはできるだけ入らず、その他のリスクには貯金や投資で対応していく◎



～公的保障～

病気・ケガのリスク

医療費っていくらかかる？





日本は「国民皆保険」

職業によって加入する保険に違いはあるが、**全員が保険に入れる**



会社員・公務員

健康保険



自営業者・フリーランス

国民健康保険



高齢者

後期高齢者医療制度

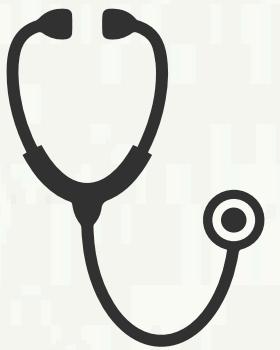
- ✓ 健康保険証を持っていれば、全国どこでも医療機関を選べる
- ✓ 職業や所得の理由で治療を断られない
- ✓ 治療費も変わらない

誰もが
平等





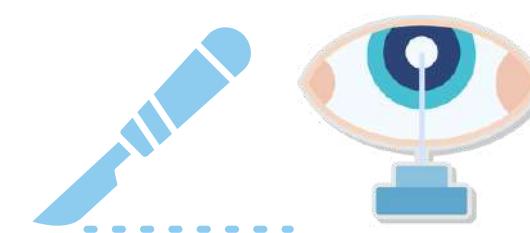
公的保障でカバーされないもの



✓ 先進医療



✓ 治療以外の医療行為



(美容整形・レーシック等)

✓ 保険対象外の医薬品



✓ 病院の個室



(差額ベッド代)



医療費の自己負担も少ない

窓口での負担額は **原則3割**

【例】治療費100万円の場合



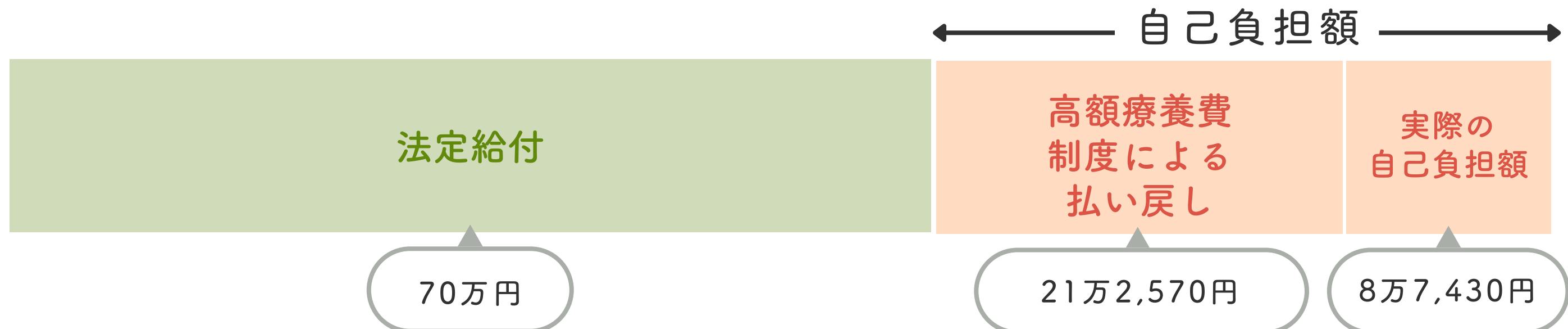
さらに、自己負担金には上限がある！



高額療養費制度

医療費の自己負担額が高額になった場合、
一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度
(月をまたいだ場合は月ごとにそれぞれ自己負担額を計算)

【例】治療費100万円、自己負担が30万円（3割負担）の場合





高額療養費制度

	適用区分	自己負担限度額	多数該当(4か月目～)
ア	年収約1,160万円～	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	年収約770万円～約1,160万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	年収約370万円～約770万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	年収約156万円～約370万円	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

申請せずに、高額療養費制度が適用されるケース

出所：全国健康保険協会
(平成27年1月診察分から)

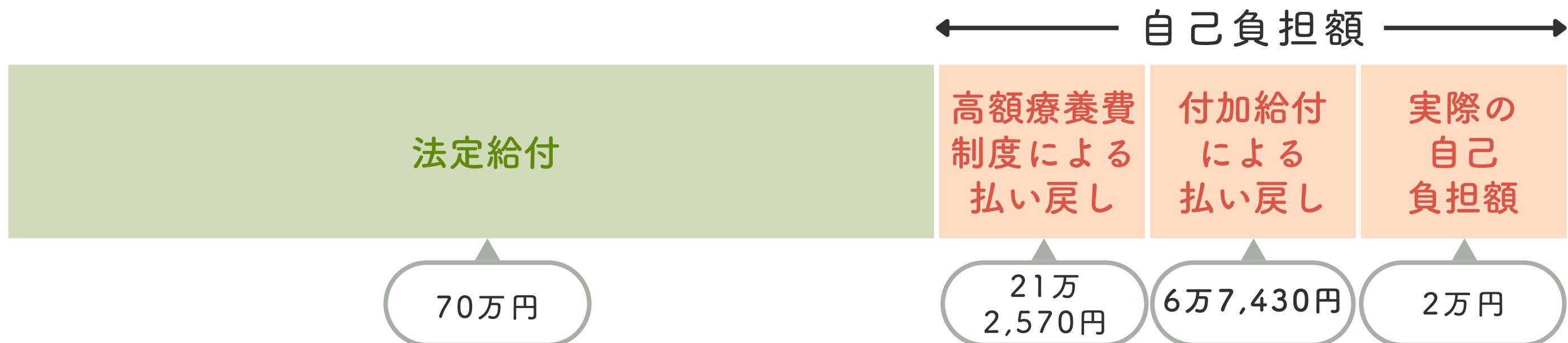
- ・マイナ保険証を使って病院で受付する
- ・医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する



付加給付

1カ月間に支払った医療費が高額療養費の自己負担限度額を上回った場合、超えた部分の医療費を払い戻しできる制度

【例】治療費100万円、自己負担が30万円（3割負担）の場合





付加給付

注意点：対象者が、公務員や大手企業の健康保険組合に限られる

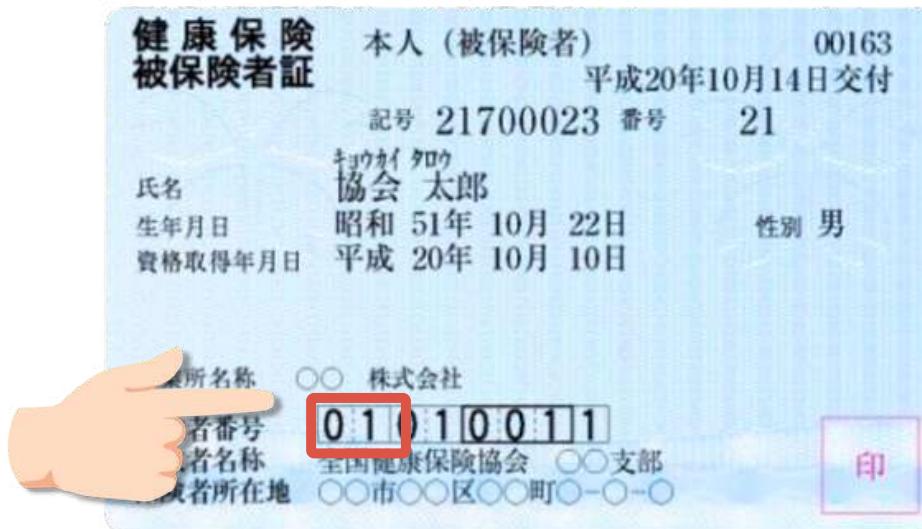
保険証の保険者番号上2桁が

「06」「31」「32」「33」「34」「72」「73」「74」「75」

で始まる場合、付加給付制度の
対象となる可能性がある

（例：企業健保・公務員共済など）

ここを するか会社の担当者に
確認してみてね！

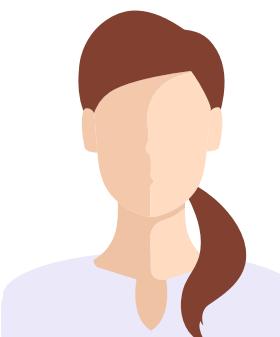


※健康保険について

扶養制度

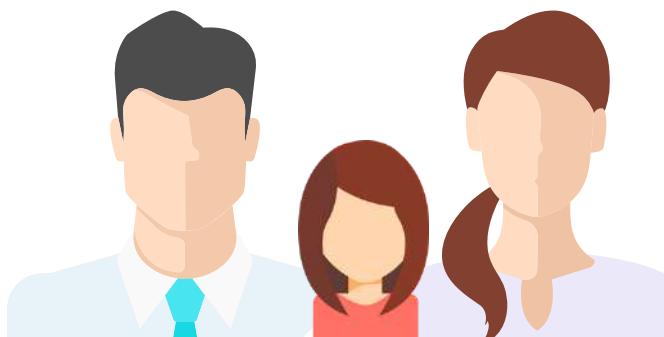
収入の少ないご家族を社会保険の扶養に入れることができる制度

通常収入がない場合は、



国民健康保険

会社員のご家族がいると



会社の健康保険

- ✓ 大黒柱が国民健康保険の場合、扶養制度はない（家族も国保or勤め先の健康保険に自ら加入）
- ✓ お勤め先の健康保険に家族を扶養に入れると、その家族は保険料を負担せず健康保険に加入できる
- ✓ その場合、扶養に入れている人の社会保険料の負担は増えない

※国保は対象外



傷病手当金

病気やケガで働けなくなった時に生活を保証するために支給されるお金

傷病手当金が支給されるための4つの条件

- ✓ 業務外の病気やケガにより、休業していること
- ✓ 療養のために仕事に就くことができないこと
- ✓ 連続する3日目を含み、4日以上仕事に就けないこと
- ✓ 休業中に、給与の支払いがなかったこと

受給額

平均月収の3分の2

受給期間

最大1年6ヶ月



～公的保障～

障害のリスク

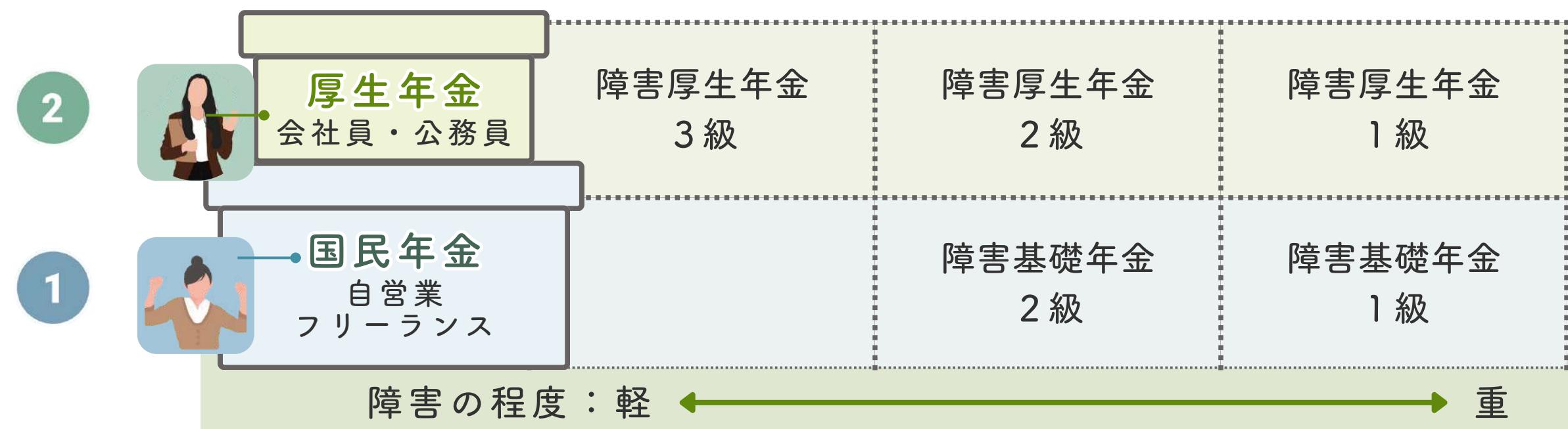
長期間、働けなくなったら大変…





障害年金

病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に
会社員が受け取ることができる年金



✓ 自営業・フリーランスは 1だけ！ 会社員なら 1 + 2 がもらえる



障害の程度

1級：他人の援助を受けなければ、ほとんど自分の用事を済ませることができない



2級：必ずしも他人の援助を受ける必要はないが、日常生活を送ることが極めて困難で、労働収入を得ることができない

3級：日常生活を送ることはできるが、フルタイム勤務に耐えられない、軽作業しかできない

受給条件 以下3つが当てはまれば、受給が可能

- ①病気やケガで医師等に初めて診察してもらった日（初診日）を証明できること
- ②初診日に国民年金（厚生年金）に加入しており、加入期間の3分の2以上、保険料を納めていること（免除や猶予もOK）
- ③初診日から1年6ヶ月経っても働けない障害状態であること





障害年金の受給金額

		3級	2級	1級
厚生年金	ベース	報酬比例（*）	報酬比例	報酬比例×1.25
	配偶者加給年金	—	234,800円	234,800円
国民年金	ベース		816,000円	1,020,000円
	子の加算		第1子・第2子 各234,800円	第1子・第2子 各234,800円
			第3子 各78,300円	第3子 各78,300円

* 612,000円の最低補償額あり

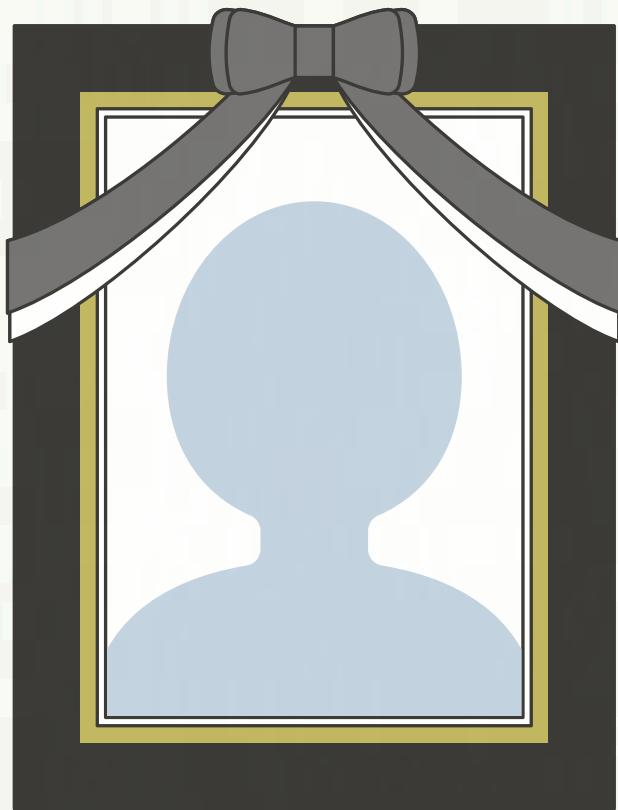
- ・年収水準や厚生年金の加入期間によって受給額が変わる
- ・加入年数が25年に満たない場合も25年で計算で若いうちに障害になっても安心
- ・配偶者加給年金：障害になってしまった人に生計を維持されている65歳未満の配偶者に加算される年金



～公的保障～

死亡のリスク

残された家族はどうなるの？





遺族年金

「国民年金」や「厚生年金」の加入者が亡くなると、
死亡当時生計関係があった遺族に「遺族年金」が支給される制度

遺族年金の種類

1 遺族基礎年金

81万6千円
+
子の加算※



2 遺族厚生年金

平均標準報酬額に
よって決まる



- ✓ ※子の加算…第1.2子は各23万4,800円 第3子以降は各7万8,300円
- ✓ 自営業・フリーランスは①だけ！ 会社員なら① + ② がもらえる
- ✓ 受給額は家族構成や会社員時代の給与・賞与の水準で変わる

遺族年金の受給金額

年金加入者が死亡した場合に 支給される月額のイメージ		夫が自営業者	夫が会社員・公務員		
			年収		
			300万円	500万円	700万円
			遺族基礎年金		
子供のいる配偶者	子供3人の期間	なし	約11.4万円	約13.9万円	約15.6万円
	子供2人の期間	なし	約10.7万円	約13.3万円	約15.0万円
	子供1人の期間	なし	約8.8万円	約11.3万円	約13.0万円
子供のいない配偶者	配偶者 40歳未満の期間	なし	遺族厚生年金		
	配偶者 40歳～64歳の期間	なし	約2.6万円	約4.3万円	約6.0万円
	配偶者 65歳以降の期間	配偶者の老齢基礎年金	遺族厚生年金+中高齢寡婦加算		
		約6.8万円	約9.4万円	約11.1万円	約12.8万円

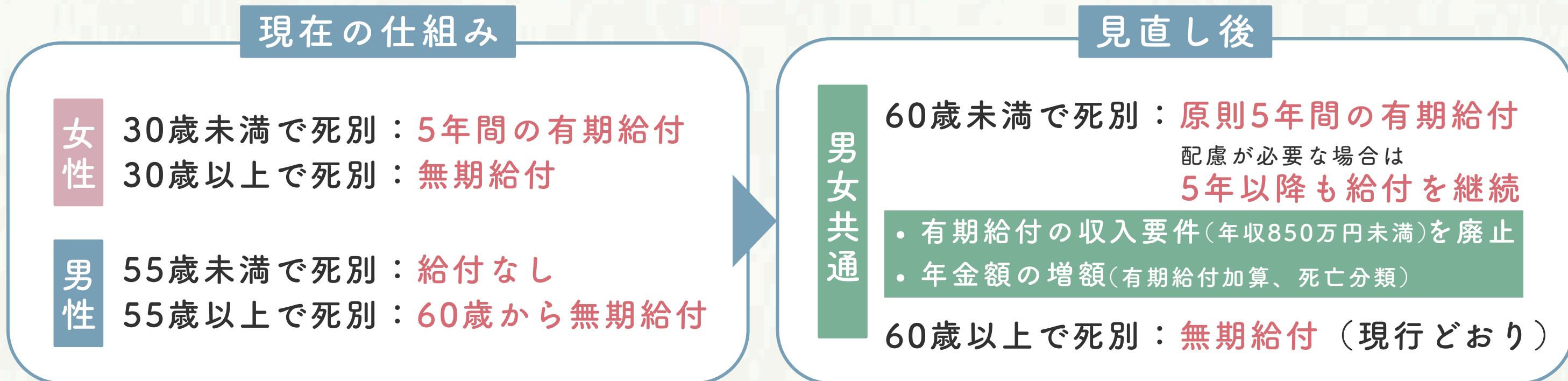
* 子供：18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害年金の障害等級1・2級の状態にある子

出典：日本年金機構のWebサイトより「遺族年金の制度 遺族年金(受給要件・対象者・年金額)」をもとに資産



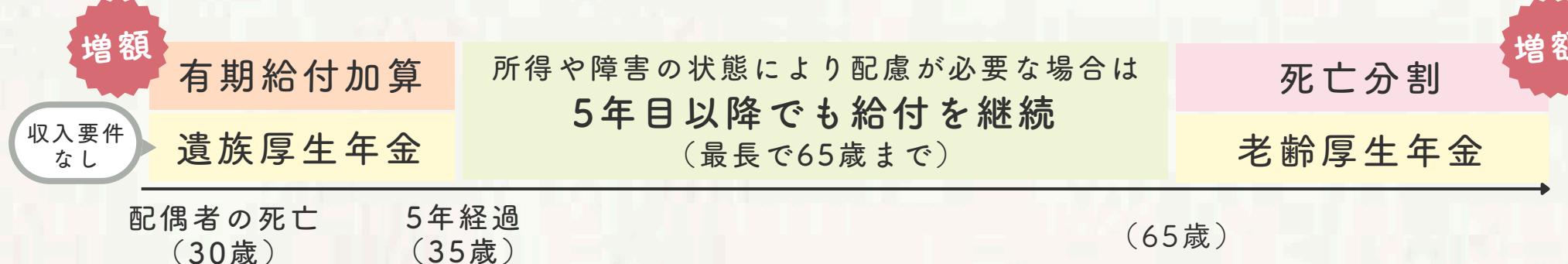
遺族厚生年金の見直し

目的：女性の就業率の向上などに合わせて**遺族厚生年金の男女差を解消**
【男性は2028年4月から実施、女性は2028年4月から20年かけて段階的に実施】



いずれも、子供のいない場合（※子供とは18歳になった年度末までまたは障害の状態にある場合は20歳未満の方を指す）
子供がいる場合は、上記年齢を超えるまでは、現行制度と同じ、超えた後から原則5年の加算によって増額された有期給付+継続給付となる

【例】子供がない方が30歳で配偶者を亡くした場合（男女共通）



現在と変更のない方

- ・60歳以上で死別された方
- ・子供（上記※に該当）を養育する間にある給付内容
- ・改正前から遺族厚生年金を受け取っていた方
- ・2028年度に40歳以上になる女性



～公的保障～

失業のリスク

無職になつたらどうしよう…



※自営業者は対象外



雇用保険の失業給付

雇用保険の被保険者が失業した場合にもらえるお金



失業給付の受給条件

- ✓ ハローワークに来所し、求職の申し込みを行い、**働く意思と能力がある**にも関わらず、職業に就くことができない状態にあること
- ✓ 原則、離職の日以前**2年間**に、被保険者期間が通算**12カ月以上**あること

・この2つの条件を満たしていれば失業保険の給付を申請できる



受給額の計算方法

① 賃金月額 × ② 紹与率 × ③ 所定給付日数

受給額の計算例

- 年齢：35歳
- 勤続年数：13年
- 退職前6ヵ月の
賃金総額：234万円



STEP 1

賃金日額を求める

$$234\text{万円} \div 180\text{日} = 1.3\text{万円}$$

STEP 2

給付率を掛ける

賃金日額や年齢によって変わる
最低45%～最大80%

$$1.3\text{万円} \times 50\% = 6,500\text{円}$$

STEP 3

所定給付日数を掛ける

所定給付日数は
最低90日～最大360日

$$6,500\text{円} \times 120\text{日} = 78\text{万円}$$

受給総額



失業給付の受給開始時期



自己都合で退職した人は、退職後約1ヵ月後でないと貰えない

ハローワークに
申請（申請1日目）
待機満了日
(申請7日目)

1回目の受給

（待機満了日から約1ヵ月後）

自己都合

最初にお金をもらえるまで 約1ヵ月

1回目の受給

会社都合

最初にお金をもらえるまで 7日間



計算シュミレーションサイト



雇用保険のメリット



「教育訓練給付金」



「育児・介護給付金」



「再就職手当」

ビジネススキルや資格の
学習費用を一部負担してくれる

育児や介護のために休業した場合に
お金を受け取れる

再就職できた時に支給される



～公的保障～

老後のリスク

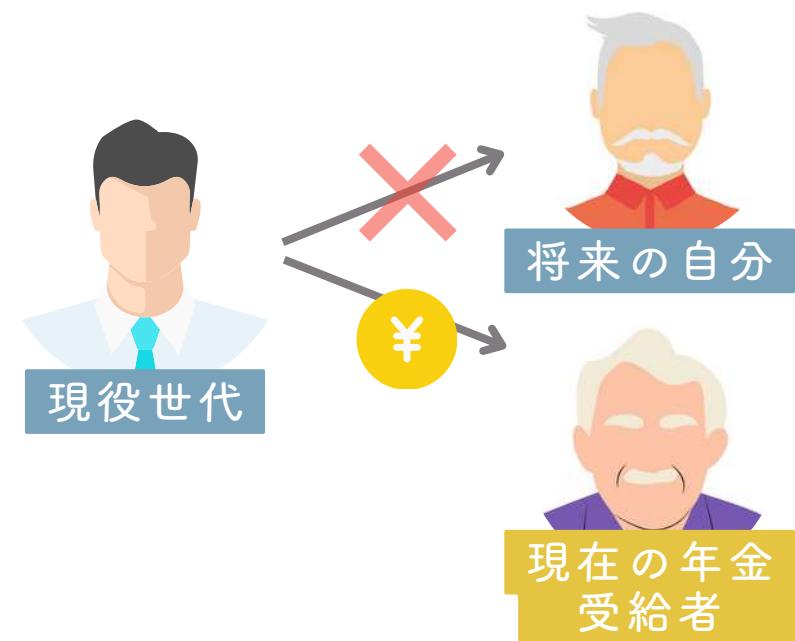
子どもに迷惑かけずに長生きしたい...





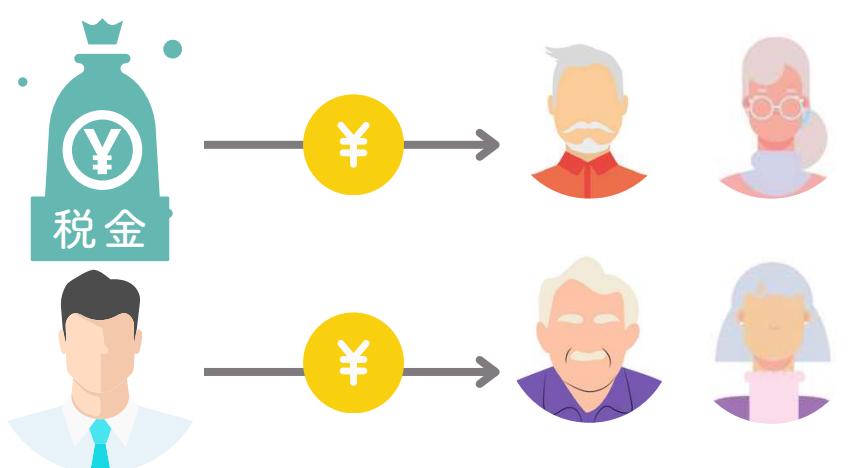
公的年金の財源

1 現役世代が負担する保険料



年金は**仕送り式**
そのまま年金受給者へ渡る

2 税金等



保険料が足りないため
税金で補填

3 積立金



GPIF(年金積立管理運用独立行政法人)等が**運用している積立金**

- 令和3年時点では① + ②で総額約54兆円ものお金が集められている
- ③の積立金は約255兆円。人口がもっと減ってきたら取り崩されることになる



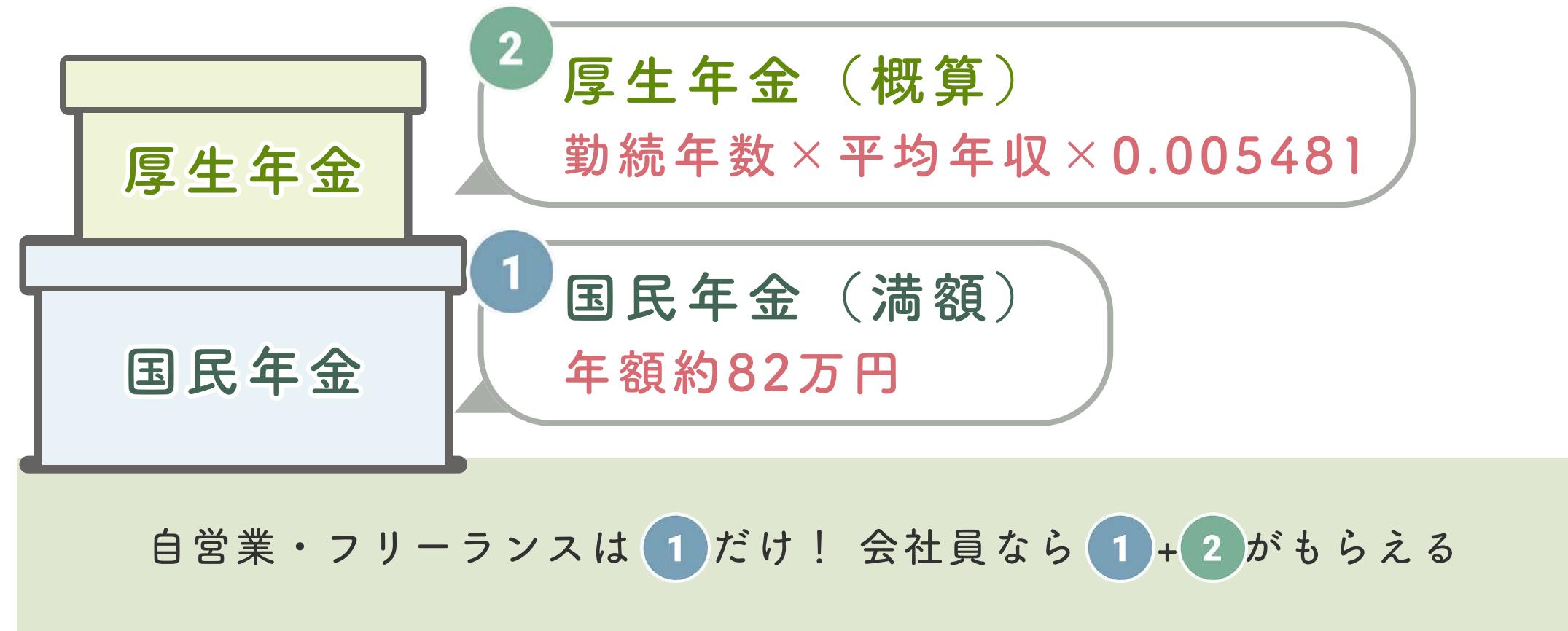
年金は破綻しない！

- ✓ 年金制度の根幹を支える会社員・公務員（約4,600人）は、強制的に年金保険料を天引きされているから、**保険料の未納問題が起きない**
- ✓ 誰ひとり税金を納めなくなることがない
- ✓ 積立金は**上手に運用されている**（2024年3月時点で累計約154兆円もの収益）





年金受給額

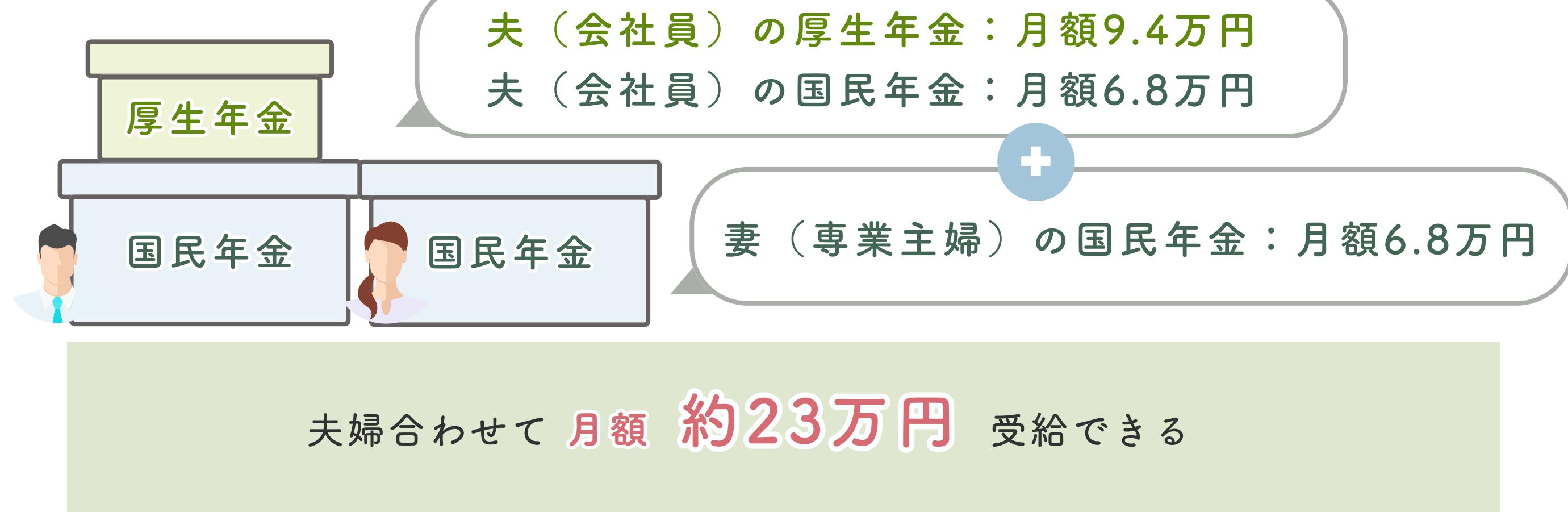


- ✓ 最低10年間は納付していないと受給できない
- ✓ 国民年金にかけた期間が長い方が受給額が多くなる



一般的な家庭の場合の受給率

(会社員の夫と専業主婦)

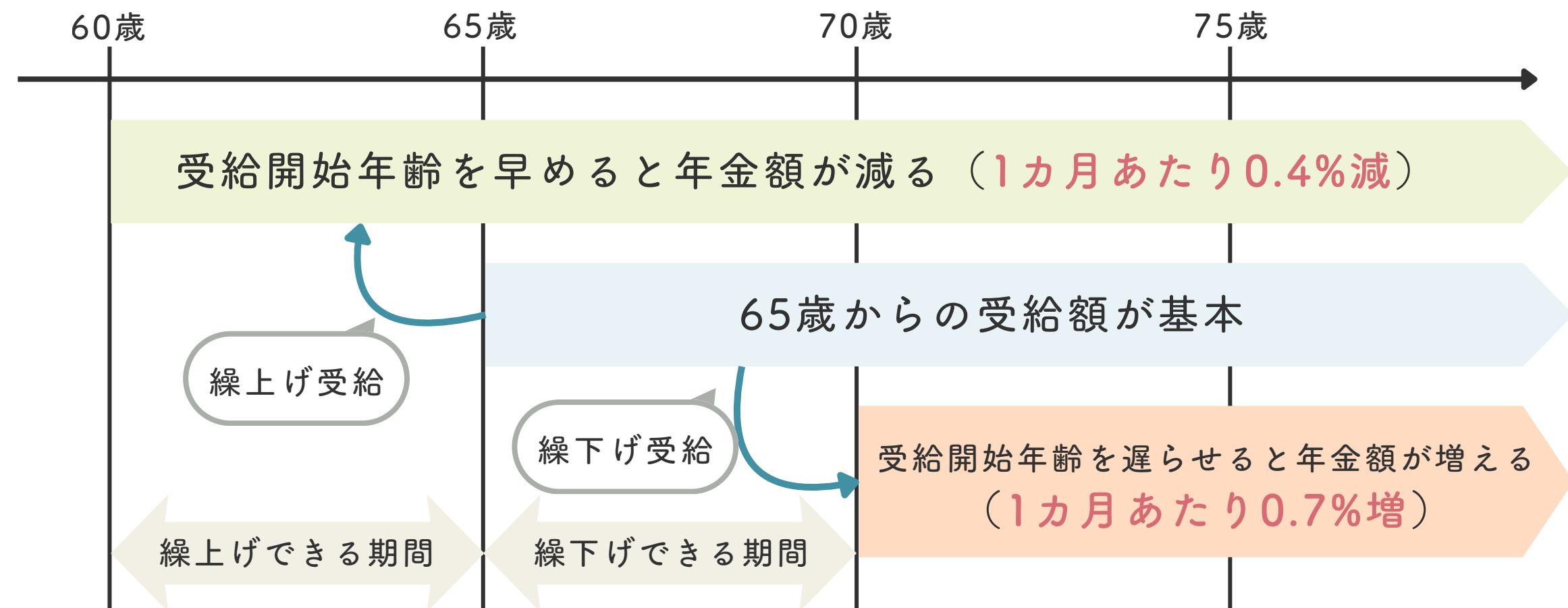


出所：厚生労働省HP



年金の繰上げ・繰下げ受給

年金の受給開始を60～75歳の間で選ぶことができる



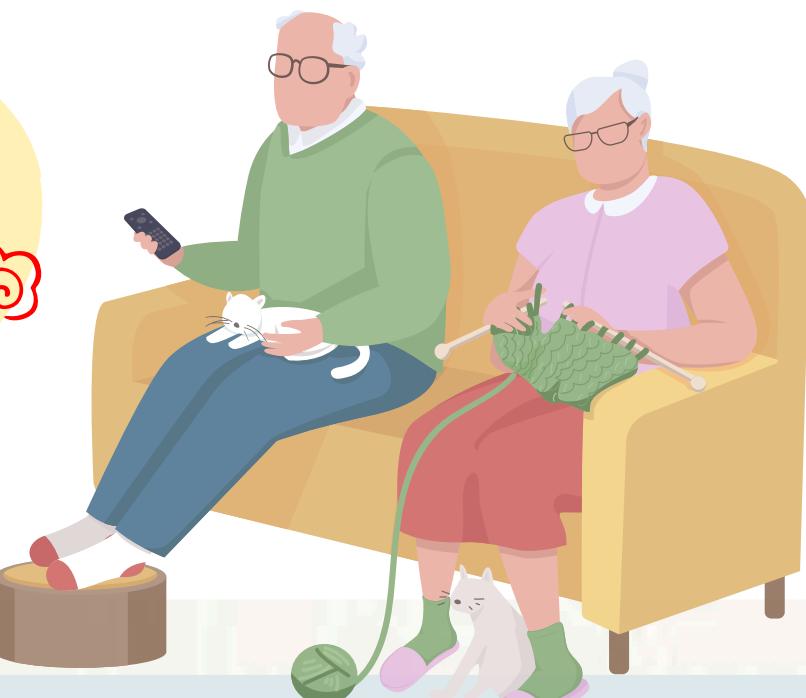
「何歳から年金をもらうか」に正解はナシ。それぞれのメリットデメリットを把握して、個々のライフスタイルや価値観に合わせて決めてください♡



年金制度はよくできている！

- ✓ 生活の支えになる金額を受給できる
- ✓ 払い損になる可能性は低く、長く生きれば生きるほど得になる（終身年金）
- ✓ 保険料が所得控除になるので節税になる
- ✓ 受取時にも有利な税制がある
- ✓ 遺族年金や障害年金といった保証もある

民間の保険会社では
作れないレベルの
高い保険



日本がしっかり成長していけば、30年後も今と変わらないレベルの受給額が維持されるという試算もある！公的年金+資産所得でゆとりある生活に



～公的保障～

介護のリスク

誰かにお世話になる費用って…

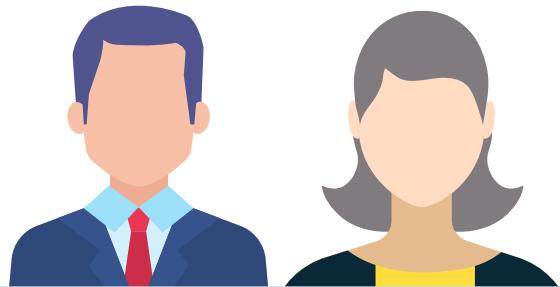




介護保険制度

65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾病患者のうち
介護が必要になった人を社会全体で支える仕組み

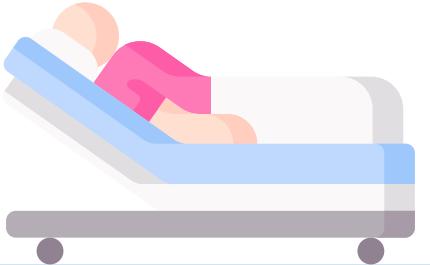
被保険者



40歳以上の人

40歳から保険料を納める

サービスを利用できる人



要介護認定された人

寝たきりや認知症・
特定疾病などにより
介護を必要とする状態

サービス内容



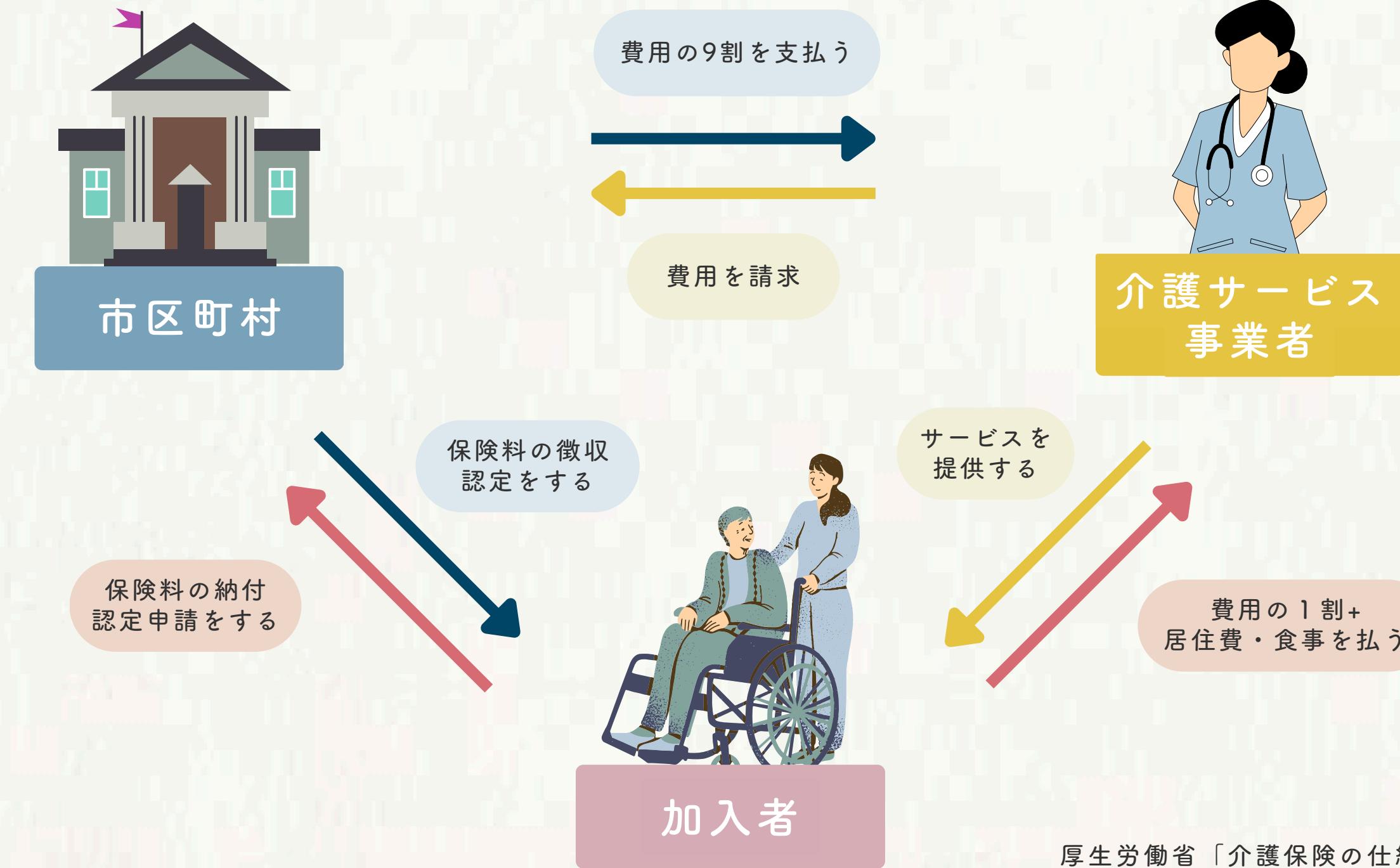
1/10

自己負担額が原則1割

*自己負担割合は所得に応じて
変わる（1～3割負担）



介護保険制度の仕組み



厚生労働省「介護保険の仕組み」をもとに作成



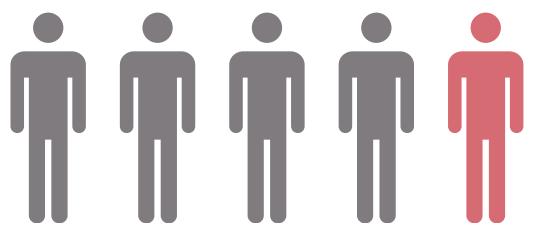
民間の介護保険が不要な理由

国や市町村でさえ運営が難しい

割に合わない保険

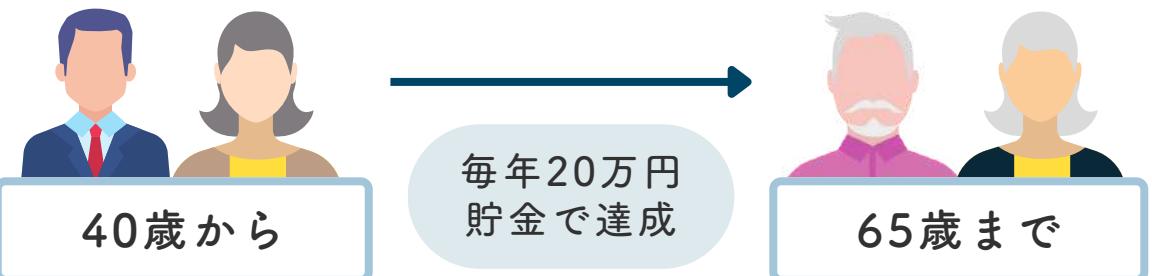
だから

歳を重ねて要介護状態になっているのは約5人に1人



支払い対象が多い保険は成立せず、加入者から割高な保険料を取るしかない

介護保険存在を考えると
「500万円」ほどの備えがあれば十分◎



ぼったくりの保険に加入は不要!
万が一のために資産で備えましょう



～公的保障～

出産のリスク

子ども生むのにお金の心配必要…？





出産一時金

出産一時金：出産費用をケアする制度



家族もOK！

会社員・公務員
健康保険

自営業者・フリーランス
国民健康保険

- ✓ 健康保険の加入者は出産時に約50万円の出産一時金が支給される
- ✓ 平均的な出産費用は50万円前後。出産一時金は健康保険から直接病院に支払われる
- ✓ 会社員でもフリーランスでも同じようにもらえる

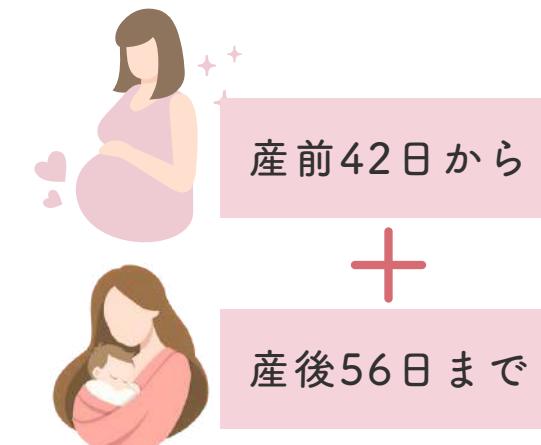


出産手当金・育児給付金

出産手当金・育児給付金：収入減をケアする制度

- ✓ 出産や育児のために仕事を休んだ時の一時的な収入減をケアしてくれる
- ✓ もらえる金額は、産休・育休前の給料によって違ってくる

出産のために仕事を休んだ場合 (健康保険・共済組合)



給料の**3分の2**程度の
「出産手当金」が
支給される

1歳未満の子のために育児休業をとった場合 (雇用保険)





～公的保障～

実際に試算してみよう！

我が家家の公的保障っていくら？





ねんきん定期便を使って公的保障をチェック



ご検討中のその保険、
もしかしたら準備しすぎ？

オリックス生命保険



YouTube動画

動画はこちら





ねんきん定期便とは？

「ねんきん定期便」は、国民年金や厚生年金に加入しているすべての方に、ご自身の年金の加入記録や将来受け取れる年金の見込み額を定期的にお知らせするもの



日本年金機構が**毎年誕生日月に送付**している。
公的年金制度をより身近に感じてもらい、
ご自身の**年金記録を確認・把握してもらうこと**
を目的としている！



ねんきん定期便について

日本年金機構の
リンクはこちら





ねんきん定期便で何がわかる？

ねんきん定期便には、ご自身の年金記録や年金の受給見込み額など、
以下のような重要な情報が記載されています

ねんきん定期便に記載されている事項

- ✓これまでの年金加入期間
- ✓年金保険料の納付状況
- ✓将来の年金見込み額
- ✓年金加入記録の確認

これらの情報を入ることで将来
受け取れる年金の概算額がわかる



試算ツール

試算ツールの
リンクはこちら





公的保障の試算をしてみよう

STEP 1

お客様情報の入力

年齢・性別・職業区分・
配偶者の有無・配偶者の年齢・
18歳到達年度末日までの
お子さまの人数を入力

ねんきん定期便でわかる！
公的保障試算ツール



STEP1 STEP2 STEP3 試算結果

STEP1 お客様情報の入力

年齢	性別	職業区分
32歳	男性	女性
会社員・公務員		

配偶者の有無 配偶者の年齢

あり なし 30歳

18歳到達年度末日までのお子さまの人数

2名

※ この試算ツールは2025年4月時点の年金額を基に計算しています。
※ この試算ツールは60歳未満の方が対象です。
※ この試算ツールの結果は、お客様のねんきん定期便の情報および年収等が正しく入力されることを前提として算出しています。桁数を誤って入力した場合等であってもそのまま結果が反映されてしまうため、正確な入力をお願いします。

STEP2へ



STEP 2

ねんきん定期便情報の入力

これまでの年金加入期間

標準報酬月額

これまでの加入実績に応じた

年金額を入力

ねんきん定期便でわかる！
公的保障試算ツール

STEP2 ねんきん定期便情報の入力

これまでの年金加入期間 標準報酬月額

A. 厚生年金保険 計 B. 直近の金額

200 月 300千円 ▾

これまでの加入実績に応じた年金額（年額）

C. 国民年金 老齢基礎年金 D. 厚生年金保険 老齢厚生年金

349,775 円 232,151 円

一般厚生年金
公務員厚生年金
(国家公務員・地方公務員)
私学共済厚生年金
(私立学校の教職員)

金額を入力 円
金額を入力 円

STEP1に戻る STEP3へ



STEP2

ねんきん定期便情報の入力

入力箇所がわからない方はこちら ?

ねんきん定期便がお手元にない方はこちら !

入力箇所が分からぬ方はこちらを
TAPすると右の画像が出てきます！

入力する数字を確認してね！

ねんきん定期便情報の入力

入力箇所がわからぬ方はこちら ?

ねんきん定期便がお手元にない方はこちら !

合計7年度の「ねんきん定期便」です。

日本年金機構

〒102-0075 東京都千代田区神田西一丁目5番6号

お知らせは内側にあります。
外側の方へゆっくりお読みください。

この二枚カードには、「ねんきん定期便」に記載されている年金情報を一度確認されており、年金の動きを把握する便利なツールです。お問い合わせは、日本年金機構の窓口で受け付けています。

1.これまでの保険料納付額(累計額)

2.これまでの年金加入期間(過去年金の受け取りには、原則として120以上の勤続年数期間が必要です)

A.厚生年金保険 計

B.直近の金額(標準報酬月額)
※一番下の金額

C.国民年金
老齢基礎年金

D.厚生年金保険
老齢厚生年金

× 閉じる



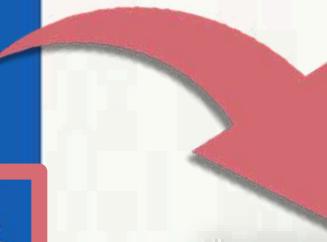
STEP2

ねんきん定期便情報の入力

[入力箇所がわからない方はこちら](#) ?

[ねんきん定期便がお手元にない方はこちら](#)

!



a これまでの会社員・公務員の勤続年数

年数を入力 年

b b の期間のおおよその平均年収*（賞与含む）

金額を入力 万円

c 直近のおおよその月収（標準報酬月額）

選択ください ▾

* 年収の上限は以下の算式に基づき1,230万円とし、これに12分の1を乗じたものを平均標準報酬額とみなして算出しています。
標準報酬月額の最大65万円×12か月 + 標準賃与額の最大150万円×3回 = 1,230万円
※ お客様からのヒアリング情報に基づき算出しますので、ねんきん定期便の情報と同一ではありません。
※ 老齢基礎年金は、20歳から60歳まで40年間、保険料を納付したとみなして、満額の831,700円とします。
※ これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金は、以下の算式に基づいて算出しています。
これまでの会社員・公務員の期間のおおよその平均年収（賞与含む）×5.481÷1,000×同左の勤続年数

○ この内容でSTEP3へ

×

閉じる

ねんきん定期便がない方も勤続年数
・平均年収・おおよその月収を
入力すると概算の公的保障の試算
ができます！



STEP 3

その他の情報の入力

平均見込み年収

退職予定年齢を入力

● 試算する

を TAP

ねんきん定期便でわかる！
公的保障試算ツール

STEP1 STEP2 STEP3 試算結果

STEP3 その他情報の入力

現在から退職までの平均見込年収*（賞与含む） 退職予定年齢

400 万円 65歳

* 年収の上限は以下の算式に基づき1,230万円とし、これに12分の1を乗じたものを平均標準報酬額とみなして算出しています。
標準報酬月額の最大65万円×12か月 + 標準賞与額の最大150万円×3回 = 1,230万円

◀ STEP2に戻る ● 試算する



公的保障の資産完了！



もしも…の時の保証される金額を
確認しましょう！

ねんきん定期便でわかる！ 公的保障試算ツール

STEP1 STEP2 STEP3 試算結果

試算結果 あなたをささえる公的保障はこちらです

老後を迎えたら 老齢年金 年額 1,787,343円

+ 計算の詳細を開く

病気になったら 高額療養費（払い戻される金額） 135,140円

+ 計算の詳細を開く

働けなくなったら 傷病手当金 1日あたり 6,667円

+ 計算の詳細を開く

お亡くなりになったら 遺族年金 年額 1,571,470円

+ 計算の詳細を開く

- ※ この試算ツールは60歳未満の方が対象です。
- ※ この試算ツールの結果は、お客さまのねんきん定期便の情報もしくはねんきん定期便をお持ちでない場合にヒアリングする情報、および年収等が正しく入力されることを前提として算出しています。よって、実際の受給額と乖離する可能性があります。
- ※ いずれの金額も一定の条件のもとに算出した概算値のため、実際の受給額を保証するものではありません。また、記載内容は2025年4月現在の公的医療保険制度と公的年金制度に基づくものであり、将来変更される可能性があります。
- ※ 各種制度を受けるには受給資格などの条件があります。最新かつ正確な情報は日本年金機構等でご確認ください。

監修：株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

老齢基礎年金・老齢厚生年金

試算結果 あなたをささえる公的保障はこちらです

老後を迎えたら 老齢年金 年額 **1,787,343円**

老齢厚生年金

これまでの加入実績に
応じた年金額 現在から退職までの平均見込
年収^① (賃与含む) 現在から退職までの
予定勤務年数

$$232,151 \text{ 円} + (4,000,000 \text{ 円} \times 5.481 \div 1000 \times 33 \text{ 年}) = ^{\circledR} 955,643 \text{ 円}$$

老齢基礎年金

これまでの加入実績に
応じた年金額 現在から
60歳までの年数

$$349,775 \text{ 円} + 831,700 \text{ 円} \times 28 \text{ 年} \div 40 = ^{\circledR} 831,700 \text{ 円}^{*2}$$

老齢年金 (①+②) 年額 **1,787,343 円**

*1 年収の上限は以下の算式に基づき1,230万円とし、これに12分の1を乗じたものを平均標準報酬額とみなして算出しています。
標準報酬月額の最大65万円×12か月 + 標準賞与額の最大150万円×3回 = 1,230万円
*2 老齢基礎年金は上限831,700円です。
上限を超える場合は831,700円となります。

- 計算の詳細を閉じる

※年額表示のため12で割って
1ヶ月分の計算をすると良い！

障害基礎年金・障害厚生年金

病気になつたら

※一定条件のもと窓口で支払った合計30万円のうち
高額療養費 (払い戻される金額) 135,140円

設定条件

- 70歳未満の健康保険加入者が入院
- 4月16日から5月15日まで30日間入院
- 2か月合計で100万円(50万円+50万円)の医療費がかかり、窓口で合計30万円(15万円+15万円)を支払った場合

高額療養費

窓口で支払った金額 医療費

$$[150,000 \text{ 円} - \{ 80,100 \text{ 円} + (500,000 \text{ 円} - 267,000 \text{ 円}) \times 1\% \}] \times 2 =$$

135,140 円

- 計算の詳細を閉じる

※高額療養費は2ヶ月、月をまたいだ金額
⇒ 1ヶ月単位で精算



障害基礎年金・障害厚生年金

働けなくなったら

傷病手当金 1日あたり **6,667円**

傷病手当金*1

支給開始日以前の12か月の各月の標準報酬月額を平均した額

$300,000 \text{ 円} \div 30 \times 2 \div 3 =$

1日あたり **6,667** 円

※ 傷病手当金の算出には賞与は含みません。
※ 公務員等の場合、計算基準が異なる場合があります。

*1 健康保険と厚生年金では標準報酬月額の上限が異なりますが、この試算ツールにおいては厚生年金の標準報酬月額（上限65万円）を活用しているため、現在のご自身の標準報酬月額が65万円を超える方については個別にご相談ください。
また、入社1年未満の場合、加入している健康保険等の全加入者の標準報酬月額の平均額が基準額となることもあります。

– 計算の詳細を閉じる

遺族基礎年金・遺族厚生年金

お亡くなりになったら

遺族年金 年額 **1,571,470円**

遺族厚生年金

入社から現在までの平均年収*1 現在までの勤務年数（最低25年）

$2,541,336 \text{ 円} \times 5.481 \div 1,000 \times 25 \text{ 年} \times 75\% = 261,170 \text{ 円}$

*1 ねんきん定期便の「老齢厚生年金の見込額」もしくはねんきん定期便をお持ちでない場合にヒアリングする情報を基に算出しておりますので、実際の平均年収とは異なる可能性があります。

遺族基礎年金

$\text{④ } 1,310,300 \text{ 円}$

* 18歳到達年度末日までの子どもの人数によって金額が異なります。なお、6人以上の場合は5人として試算しております。

遺族年金（③+④）年額 **1,571,470** 円

– 計算の詳細を閉じる

※年額表示のため12で割って
1ヵ月分の計算をすると良い！

「お金で夢を諦めない人生へ」

保険の見直しは、削減がゴールではありません。

浮いたお金をどう生かすか

- ◇ 安心して笑える毎日
- ◇ やりたいことを諦めない人生
- ◇ 子どもたちに胸を張れる未来

ここまで真剣に取り組んできたあなたなら、必ず実現できます♡

保険も、貯金も、NISAも——
全部は「あなたの可能性を広げるツール」

大切な人と過ごす時間を
お金の不安に邪魔されない人生にしていきましょう！

未来の安心は、今日の小さな一歩から始まります♡



▼ 資料の受け取り・無料相談 ▼

＼【保険資料】の4文字を送信／



ーけーさん公式LINEー